

「新総合計画策定懇話会」第二回生活部会

生活部会検討シート

項目	施策名	ページ
誰もが活躍できる 社会の構築	地域ので創る新しい京都	1
	人権の尊重	3
	女性の活躍支援	5
	国際交流・多文化共生・留学生の 活躍支援	7
	くらしの安心・安全	9

誰もが活躍できる社会の構築

地域で創る新しい京都

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

- 地域の多様な主体の連携、協働により地域課題の解決が図られている社会

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 地域を拠点とした「住民協働モデル」の形成が府内各地で展開されている。

課題1：単身世帯、高齢者世帯の増加に伴う地域の絆が衰退の恐れ

単独（単身）世帯の増加、高齢化の進展に伴い、地域の絆の象徴である自治会・町内会等についても加入率の低下等の課題を抱えている。

● 単身世帯、高齢者単身世帯の増加、全国を上回る推移（「国勢調査」総務省）

		年度	H12	H17	H22	H27
単独世帯の割合 (%)	京都府		30.9	32.9	35.8	38.2
	全国		27.6	29.5	32.4	34.5
うち65歳以上 (%)	京都府		7.5	8.7	9.9	11.9
	全国		6.5	7.9	9.2	11.1

課題2：社会貢献に対する関心の高さと具体的な参画状況との乖離

一般的な傾向として社会貢献のニーズはあるものの、地域の課題解決に取り組むNPOや地域コミュニティ等の活動を下支えする資金や人材等の確保が課題。

● 「社会意識に関する世論調査（平成30年2月調査）」内閣府

- ・ 日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っている者の割合 63.3%
→ 役に立ちたい社会貢献の内容
 - ①「社会福祉に関する活動」 39.3%、②「町内会などの地域活動」 31.4%、
 - ③「自然・環境保護に関する活動」 28.8%、④「自分の職業を通して」 25.4%、
 - ⑤「自主防災活動や災害援助活動」 25.0%

● 社会貢献活動への参画、寄附金控除制度利用の割合低調（平成28年度「市民の社会貢献に関する実態調査」内閣府）

- ・ 平成27年にボランティア活動をしたことがある人 17.4%
- ・ NPO法人に関心を持っている層 37.6%（「とても関心」5.4%、「少し関心」32.2%）
- ・ 平成27年の寄附金控除制度を利用した人 9.3%
- ・ 寄附の相手 NPO法人12.6%（赤い羽根共同募金 38.4%、日本赤十字社 33.2%）

● NPO法人の現状、課題認識（平成29年度「特定活動法人に関する実態調査」内閣府）

- ・ 法人代表者の年代 60代以上 65.2%
- ・ 認定を受けていない法人の個人寄附受入「0円」は60.1%、50万円以下は92.2%
- ・ 課題認識：①「人材の確保や教育」66.9%、②「収入源の多様化」54.2%、
③「後継者の不足」38.8%

現状・課題

対応方策

- 地域活動団体や地縁組織等が参画し、地域外からの支援も得ながら、地域課題の解決や地域の特色を生かした活動に持続的に取り組むモデル（新プラットフォーム）を伴走支援します。

■ 住民協働モデルを推進する制度の構築と支援をどのように行うのか。

- ① 「地域力」を維持・向上させるための施策
- ② 地域のNPOや地縁団体、大学、企業、行政などの多様な主体が、連携・協働して地域課題を解決する「新プラットフォーム」の構築
- ③ 地域外からの資金の獲得や公的支援

■ 住民主体の地域活動の連携先として、NPOの基盤強化・持続的運営に資する支援をどのように行うか。

- ① NPO等の基盤強化のため、「NPO法人アカデミー（仮称）」を開催し、個別に伴走支援
- ② NPO活動に対する府民の理解を深め、認定NPO法人数の増加と寄付文化を醸成

■ 地域資源を生かしたビジネスをいかに展開するか。

- ① 地域住民や地元企業、学校等と連携し、地域資源を活用した商品や新しいサービスの開発を推進

誰もが活躍できる社会の構築

人権の尊重

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

○一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

○府民が人権について学ぶことができる多様な機会が設けられている。

○複雑・多様化、複合化する個別の人権問題に的確に対応できる多様な相談体制が整備されている。

【現状】

社会情勢や国際情勢の変化、人々の意識や価値観の多様化等を背景に、人権に関わる問題が複雑・多様化、複合化している状況を踏まえ、「一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会」の実現に向け、人権三法に基づく相談体制の整備・充実を図るとともに、府民の人権啓発・研修等への参加機会の拡大に取り組むことにより、共生社会の基盤づくりを推進している。

● 人権問題に対応した法制化、相談体制、教育・啓発の状況

区分	法制化	相談体制	教育啓発	その他
人権全般（人権教育・啓発）	H12.12	—	○	推進計画策定（H17.1）、懇話会設置（H17.5）
障害者差別	H25.6	○	○	条例制定（H26.3）、GL [*] 作成（H26.12）
ヘイトスピーチ	H28.6	○	○	GL [*] （H30.3）の的確運用と普及・拡大
部落差別	H28.12	○	○	国実態調査を踏まえた対応
性的指向・性自認	—	(○)	(○)	研究会における理解促進方策等の検討

※GL・・・ガイドライン

現状・課題

【課題】

部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等に対する差別など、様々な人権問題が依然として存在しており、また、時代の変化に伴い、インターネット上の人権侵害など、人権に関わる新たな課題が顕在化してきている。

● 人権侵犯事件受理件数（新受）の推移（出所：法務省 人権侵犯事件統計）

区分	H25	H26	H27	H28	H29
全国	22,437	21,718	20,999	19,443	19,533
京都	703	712	668	606	471

対応方策

- 多様な人権教育・啓発の更なる推進
- 新たな手法等を用いた相談体制の充実

■ 多様な人権教育・啓発をいかに推進するか。

- ① ヘイトスピーチや部落差別、LGBT等性的少数者の問題など、個別の人権課題に対する効果的な啓発の推進
- ② 人権啓発に係る指導者養成の強化と、親しみやすいイメージソング等をきっかけとした人権教育・啓発に触れる機会の拡大やNPOと協働した府民力を活かしたより多角的な研修等の推進
- ③ インターネット上の人権侵害に対するモニタリングと削除要請の強化、啓発への活用

■ 相談体制の充実に向けた新たな手法をどのように講じるか。

- ① 人権侵害の解決へ向け、法務局や人権擁護委員、弁護士会等と連携し、相談・救済に係る総合調整の場を新設
- ② 府民に最も身近な相談機関である隣保館の機能充実(地元NPO等との連携、SNSを活用した相談の実施等)を支援

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

指標名称	単位	基準値：2017年
人権侵犯事件数(新受)	件	471

誰もが活躍できる社会の構築

女性の活躍支援

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

○ 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できる機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うことができる社会

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 女性の就業率の向上、人材の育成が進み、指導的地位へ多くの女性が参画している。
- 意識改革や働きやすい職場環境づくりや働き方改革が進み、男女ともに家事・育児・介護に参画することにより、女性の活躍が進展している。
- 地域における諸課題の解決を図るため、女性の地域の魅力向上に向けた地域活動、地域の特性や資源を活かした起業が増加するなど、地域における女性の活躍が進展している。

●女性の就業状況

京都府内の生産年齢人口(15~64歳)における女性の有業率(66.9%)は、全国平均(68.5%)を下回っている。また、就職を希望する女性のうち無業者の割合(12.6%)は、全国平均(11.8%)を上回っており、就業を希望しながら就業していない女性の力を十分に活かせていない。(H29就業構造基本調査(総務省))

➡ すでに本格的な人口減少期を迎えており、将来の労働力減少が懸念される中、特に子育て中の女性が能力を発揮しやすい環境づくりが必要

●女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定社数

常時雇用労働者300人以下の企業・・・133社(H30.6末)

●指導的地位への女性の参画

国の第4次男女共同参画基本計画において、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」という目標

➡ 指導的地位への女性の参画は、社会の多様性と活力を高め、地域の活性化・経済の発展の観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から重要

●従業員30人以上300人以下の企業における階層別女性正社員の割合

部長相当職	課長相当職	係長相当職	係長相当職未満
11.0 %	15.1 %	20.5 %	38.0 %

(H28企業における女性の活躍実態調査(京都府))

●「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証社数

年度	H19~22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	30.9	合計
社数	41	25	43	46	50	41	61	50	25	382

●男性の働き方

共働き世帯が約40年で2倍になっているなか、京都府の男性の育児家事時間は少なく、男女間の乖離が都道府県別で最も大きくなっている。また、全国的に男性の育児休業取得率は上昇傾向であるが、女性との差は以前として著しく大きい。

【育児休業取得率】

(雇用均等基本調査(厚生労働省))

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
取得率(男)	1.23	1.72	1.38	2.63	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14
取得率(女)	90.6	85.6	83.7	87.8	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8	83.2

➡ 少子高齢化が進み、介護負担の増加など、男性も含めて時間制約のある労働者の増加も見込まれるなか、男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活上の責任を果たし、職場においても活躍できるよう、男性の家庭生活への主体的な参画を促進することが必要。

また、夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いというデータがあるなか、少子化対策の点からも男性の働き方の見直しによる育児参画が必要。

●女性の起業状況

京都府の起業家に占める女性の割合は15.9%と、全国平均の17.9%を下回りワースト8。

➡ 男性に比べて経営や販路拡大に係る知識・ノウハウ、ネットワーク構築の機会が不足、起業する女性が少なく、女性の起業に係る社会的な認知度が低い等の課題があり、女性に対する起業支援が必要(H29就業構造基本調査(総務省))

●地域における女性の登用状況

京都府の自治会長に占める女性の割合は2.5%と、全国平均の5.4%を下回りワースト9。

➡ 地域団体における会長などの役職については、男性が多くを占めていることから、地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ることが必要

(H29地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府))

現状・課題

対応方策

- 中小企業における女性活躍、働きやすい職場環境づくり及び働き方改革を総合的に支援する
- 男性の意識改革と家事・育児・介護への参画を支援する
- 地域活動・家庭で活躍する女性を支援する

対応方策を検討するに当たっての論点

■働きたい女性がニーズに応じて能力を発揮できる環境づくりをいかに整備するのか

- ① 子育て・介護等により時間的制約のある女性が安心して再就職又は新たに就職するための就業の支援
- ② 働きたい女性及び企業の双方のニーズに応じた、就業に必要なスキル習得の支援

■働く女性の活躍をいかに拡大するか

- ① 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定・実行と、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証取得の支援
- ② 女性の能力開発・登用等を推進するため、経営者・管理職等への意識改革、女性社員のキャリアの各段階に応じた人材育成のための研修等の実施
- ③ 男性の家事・育児への参画を進めるための意識改革
- ④ 育児・介護等のライフイベントを経ても、キャリアを形成しながら働き続けられるための企業支援
- ⑤ 女性の視点で人々の生活向上や地域社会・経済の活性化に繋がる、女性の起業の支援
- ⑥ 乳がん検診等の受診促進など、女性の健康増進にも積極的に取り組む企業を認証する「きょうと健康づくり実践企業認証制度」の推進

■地域・家庭で活動する女性の活躍をいかに拡大するか

- ① 地域で主導的な役割を担う女性の育成及び女性が活躍できる環境づくりのため、関係機関と連携した取組の企画・実施の支援
- ② 市町村と連携し、親子が集える場を設置し、地域全体で子育て親子を支援

【上記対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
別冊資料のデータ等を踏まえて検討する	/	/

【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

○京都の強みを活かした国際交流を進め、経済、青少年、文化芸術など多様な分野で、海外の活力を取り込み、府域がさらに活性化しているとともに、企業や住民レベルでも外国人や異文化への理解が進み、留学生などの外国人材や外国籍府民が安心して活躍し生活している社会。

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 京都の強みを活かし、文化芸術や経済などの分野で新たな交流を開始している。
- 外国籍府民の日本語教育の充実を図り、地域住民との交流が更に進んでいるとともに、外国人受入拡大への肯定的な見方が広がっている。
- 留学生の府内就職者数が増加し、地域に根ざした中堅中小企業の働き手として活躍することで、留学生を雇用する企業がさらに増えるなど好循環が生まれている。

●国際交流の状況

【現状】

- 友好提携締結 7 州省 [両地域の包括的な交流]
 - 分野別交流 19 地域 [京都の特性を活かした個別分野での交流]
- 交流事業数 25 件

【課題】

- 親善的な交流からWin-Winの交流へ
- 京都の活力に結びつける新たな交流

●府内在留外国人の状況

【現状】府内在留外国人数の推移（出所：法務省統計）

年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人数	52,096 人	52,266 人	52,213 人	53,575 人	55,111 人	57,639 人

【課題】

- 府内の外国人が生活し地域の担い手として活躍するための、日本語教育の充実が必要
- 地域のグローバル化の進展に伴い、共生社会の実現のための府民理解の意識の醸成が必要

●留学生の状況

【現状】留学生の推移（出所：府内＝ネットワーク調べ・全国＝JASSO調べ）

年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
府内	7,985 人	8,477 人	8,840 人	9,299 人	10,553 人	11,219 人
全国	161,848 人	168,145 人	184,155 人	208,379 人	239,287 人	267,042 人

【現状】府内就職者数の推移（出所：法務省入国管理局調べ：府外の大学等を卒業した者を含む）

年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人数	238 人	289 人	377 人	385 人	450 人	657 人

【課題】

- 留学生の6割が国内での就職を希望しながら、就職率が約3割に留まっている。
- 留学生スタディ京都ネットワークの設立（H27.5）後のオール京都での取組により、留学生数は順調に伸びているが、更なる増加が必要。
- 留学生が中堅中小企業に就職する場合、大企業と比べて、在留者資格変更申請手続きが煩雑（提出資料の種類（量）が多い）で、審査が厳しい状況にあるため、中小企業の負担になっている。

- 京都の強みを活かして、既存の交流の拡充や新しい地域との交流を進める
- 地域の活性化のため、住民レベルでの異文化理解の促進や受け入れ環境の整備を進める
- 大学の多い京都の強みを活かして世界中から京都の未来を担う留学生を誘致し、卒業（修了）後の京都定着を進める

対応方策を検討するに当たっての論点

■国際交流の拡充・展開をいかに推進するか。

- ① イタリアのエミリア・ロマーニャ州、アメリカのマサチューセッツ州など新たな地域と、文化芸術、映画、ライフサイエンスなど新たな分野での交流

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

指標名称	単位	基準値：2017年
海外との交流事業数	件	25 (2017年度)

■多文化共生のために、教育・異文化交流などの施策をいかに推進するか。

- ① 日本で働き生活する外国人について、多言語での生活相談の対応や文化交流、防災に係る支援など、受入環境の整備
- ② 異文化を理解し受け入れる多文化共生の意識を住民レベルで醸成するため、世代や年齢に関わらず府民と外国人がふれ合う機会の増加

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

指標名称	単位	基準値：2017年
外国人のための防災訓練への参加者数	人	835 (2017年度)
府民レベルでの異文化交流事業への参加者数	人	14,738 (2017年度)

■留学生の京都への誘致・定着・就職の総合対策をどのように進めるか。

- ① 総合ポータルサイトによる情報発信、ワンストップ相談窓口の設置、海外での留学フェアや留学生による動画コンペティション開催等友好提携州省との関係を活かした取組など留学生の誘致対策の推進
- ② 留学生のための住宅情報や生活に必要な情報を提供するポータルサイトを運営し、留学生の生活支援の推進
- ③ 留学生のインターンシップの実施、日本語能力向上のための研修、府内企業に就職している留学生OBを活用した人材確保などによる留学生の府内定着

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

指標名称	単位	基準値：2017年
府内の留学生の数（基準日） ※日本語学校含む。（在留資格「留学」）	人	11,219 ※2017.5.1現在
府内就労した留学生の数（年間） ※府外の大学等を卒業した者を含む。	人	657 2017年
留学生の国内定着（就職）率 ※国の目標は現状3割を5割に向上	%	34.8 2016年度

誰もが活躍できる社会の構築

くらしの安心・安全

目指すべき将来像

【20年後にありたい姿（長期ビジョン）】

- 地域の防犯力や交通安全意識の向上、再犯防止の取組により、若者から高齢者まで手を取り合って、犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安心・安全な社会
- 消費者の権利が尊重され、安全な商品・サービスを安心して消費できるとともに、消費者が公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会
- すべての人が個人としての尊厳を守られており、自分らしく将来に希望をもっていきいきと暮らせる社会

【4年後に到達させたい状態（中期計画）】

- 刑法犯認知件数、交通事故発生件数の減少傾向が維持されている。
- 国、市町村、関係団体等と連携し再犯防止に向けたオール京都体制が構築されている。
- 多様な主体と効果的に連携し、若年者・高齢者の消費者被害を防止するとともに、市町村消費生活センター等を支援して京都府全体の消費者問題解決力が高まっている。
- DV、性暴力被害などを未然に防止するための啓発や、被害に対する相談及び自立支援の体制が整い、DV被害等が減少している。
- 少年非行やひきこもりの状況が改善されている社会が構築されている。

●刑法犯認知件数の推移

	H14	H19	H27	H28	H29
件数(H14比較)	65,082	52,960 (81.4%)	24,068 (37.0%)	20,479 (31.5%)	18,603 (28.6%)

⇒ 平成14年には刑法犯認知件数が6万件超と戦後最高を記録していたが、府民協働防犯ステーションの全交番・駐在所設置を進めるなど、警察、行政、地域住民、事業者等が一体となって、地域の力で犯罪の抑止に取り組んだ結果、犯罪発生件数は平成17年以降13年連続で減少し、29年は統計史上最少の件数となった。（ピーク時（H14）の約71%減）

（課題）

府民協働防犯ステーション活動には地域で強弱があり、また、ボランティア参画メンバーの固定化・高齢化などの課題があり、多様な層やより多くの住民が参加でき、様々な地域課題に対応できる仕組み作りが必要。

●再犯者率の推移

	H14	H19	H27	H28	H29
再犯者率(H14比較)	37.4%	27.3% (↓10.6P)	49.0% (↑11.6P)	49.7% (↑12.3P)	51.6% (↑14.2P)

⇒ 刑法犯認知件数が大幅に減少する中、再犯者率は約5割（平成29年）に至っており、再犯防止の取組は犯罪のない安心・安全なまちづくりのさらなる推進に向けて不可欠である。

（課題）

再犯の防止に関する取組を推進するためには、国の機関が中核となって、適切な役割分担の下、地方公共団体や民間の支援団体等との連携を強化することが必要。

●交通事故発生件数

	H14	H19	H27	H28	H29
件数(H14比較)	19,174	17,094 (89.2%)	9,328 (48.6%)	8,087 (42.2%)	7,145 (37.3%)

⇒ 平成14年の交通事故発生件数は1万9千件超となっていたが、交通規制や道路環境の整備、交通安全思想の普及・啓発を総合的に進めた結果、平成17年以降13年連続で減少し、29年はピークであった昭和44年以降最少の件数となった。（H14の63%減、ピーク時（S44）の約72%減）

（課題）

交通事故発生件数は減少しているものの、高齢者の死亡事故や高齢者運転者による交通事故が課題となっている。また、自転車利用者による信号無視、傘差し運転等も後を絶たず、全国的には、いわゆる「ながらスマホ」が原因となる重大な交通事故が発生するなど、悪質・危険な運転が依然として見受けられ、マナーアップと自転車保険加入の徹底が課題となっている。

現状・課題

●消費者問題相談件数

		H25		H26		H27		H28		H29	
合計		5,860		5,792		5,987		5,630		5,061	
内訳	65歳以上	1,597	27.3%	1,580	27.3%	1,631	27.2%	1,524	27.1%	1,456	28.8%
	18歳・19歳	74	1.3%	88	1.5%	101	1.7%	70	1.2%	57	1.1%
	20歳・21歳	129	2.2%	134	2.3%	168	2.8%	158	2.8%	133	2.6%

⇒ 平成29年度の京都府（消費生活安全センター及び各広域振興局）の消費生活相談窓口寄せられた相談件数は5,061件、前年度より約10%減少した。過去5年間は5,000件台で推移。約3割（1,456件）が高齢者（65歳以上）からの相談となっており、そのうち詐欺的な手口に関する相談が213件と昨年度より増加した。全体の相談内容では、アダルト情報サイト等に関する「放送・コンテンツ等」の相談が突出して多く、そのほかにも情報通信に関する相談件数が全体の21%と高い状況。
また、2022年から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、18・19歳の未成年者取消権がなくなるため、消費者被害の拡大が懸念される。

●特殊詐欺

年	H25	H26	H27	H28	H29
認知件数：件（前年比較）	169	159 (94.1%)	168 (105.7%)	166 (98.8%)	320 (192.8%)
被害額：万円（前年比較）	66,815	114,851 (171.9%)	79,527 (69.2%)	74,145 (93.2%)	78,381 (105.7%)

⇒ 特殊詐欺の認知件数は、平成25年以降、160件前後で推移していたが、犯行グループは警察の捜査や関係機関・団体等の講じる対策をかいぐるため、日々、犯罪の手口を悪質・巧妙化させており、29年には統計を取り始めて以降、最多を記録した。
また、平成26年に11億円を超えた被害額は、27年に減少したものの、その後も7億円台で推移している。

（課題）

特殊詐欺では手口を知らずながら被害に遭った高齢者が多く、高齢社会の進展に伴う社会全体の特殊詐欺に対する防御力の低下が今後の大きな課題であるため、高齢者をもとより高齢者を取り巻き子、孫、事業者等を始めとした社会全体で「高齢者を特殊詐欺から守る」といった気運を醸成する必要がある。
また、犯人グループはこれらの社会情勢等を敏感に読み取り、日々進歩する科学・通信技術や各種サービスを悪用して、手口をさらに悪質化・巧妙化させるものと予想され、今後も特殊詐欺を巡る情勢については予断を許さない状況にある。

●DV、性暴力被害相談件数

	H25	H26	H27	H28	H29
DV相談件数	5,087	5,172	5,638	5,373	5,964
性暴力被害相談件数		※27年8月開設		321	1,555

●刑法犯罪少年の再犯者数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
再犯者数	593	545	338	258	223

●ひきこもり相談件数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
件数(H25比較)	677	710 (104.9%)	530 (78.3%)	540 (79.8%)	614 (90.7%)

⇒ ひきこもり実態調査（平成29年度）の結果、1,134人のひきこもりを把握。

1,134人のうち、ひきこもり期間が7年以上の方は423人（37.3%）。

1,134人のうち、40歳以上が377人（33.2%）。

- 府民の防犯意識の向上や地域防犯力の向上等により、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。
- 犯罪をした者等が社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることを支援する。
- 高齢者の交通事故防止の取組や自転車の安全利用に係る啓発を強化するなど、交通死亡事故抑止対策を推進する。
- ネット取引被害等消費者被害を未然に防止するため、SNS等を活用した情報発信を充実する。
- 高齢者を中心とした特殊詐欺や消費者被害を未然に防止するため、工夫を凝らした啓発活動を進める。
- 若年者の消費者被害を未然に防止するため、成年年齢引下げに係る啓発活動を実施するとともに、消費者教育を実施する。
- ストーカー事案、DV事案等への迅速・的確な対処により、被害者等の安全確保を徹底する。
- DVや性暴力の予防、被害の潜在化を防ぐための啓発を進めるとともに、被害に対する相談体制や自立支援を強化し、被害直後から心身の負担軽減とその回復を図る取組を進める。
- 青少年の真の「生きる力」を育成するとともに、少年非行の未然・再犯防止対策を進める。
- ひきこもり者を早期に支援に繋げる仕組みを構築する。
- 府民や事業者の情報セキュリティ意識の向上と警察の対処能力の強化により、サイバー空間における脅威への確に対処するとともに、テロ、ゲリラの未然防止と緊急事態対策を推進する。

■ 犯罪の起きにくい社会づくりを進める上で、いかに地域防犯の向上を図るか。

- 府民協働防犯ステーションを核とした防犯ボランティア活動への支援や現役世代の参画、自治会等が防犯カメラを設置・運用する際の助言・指導、防犯性の高いマンションの普及などの防犯環境の整備や専門家の防犯診断の導入、事業者のCSR活動の支援強化
- ① 防犯カメラを設置・運用する際の助言・指導、防犯性の高いマンションの普及などの防犯環境の整備や専門家の防犯診断の導入、事業者のCSR活動の支援強化
 - ② 犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」の推進による通学路等における子供の安全確保
 - ③ 官民一体となった特殊詐欺を発生させない社会気運の醸成、AI等の最新技術の被害抑止への活用に向けた取組等の社会全体の特殊詐欺に対する防御力の強化、金融機関・コンビニエンスストア等の水際対策の強化
 - ④ 国の機関や警察、教育関係機関、民間の支援団体等関係機関が参画する再犯防止推進ネットワーク会議（仮称）を設置し、地域の実情に応じた支援等の取組に向けて連携を強化
 - ⑤ 警察官の語学力強化等、国際化に向けた取組を含む訪日外国人急増に伴う事象への的確な対応

■ 犯罪の撲滅と組織犯罪対策をどう進めるか。

- ① 犯罪防御システムへのAI適用研究、予測対象罪種の拡大などの犯罪捜査の高度化による府民に不安を与える犯罪の撲滅
- ② 暴力団をはじめとする反社会的勢力の弱体化、壊滅に向けた、官民一体となった組織犯罪対策の推進
- ③ 薬物密売組織と末端乱用者の壊滅

■ 高齢者の交通事故防止や自転車の安全利用等、いかに交通死亡事故抑止対策を進めるか。

- ① 参加・体験・実践型の自動車交通安全教室の開催、安全運転サポート車の普及啓発、運転免許証自主返納に向けた取組を進め、高齢者の交通事故防止対策を推進
- ② 学校での自転車交通安全教室やながらスマホVR体験等、各年齢層に応じた啓発活動等により、自転車利用者のルール遵守・マナーを向上。自転車保険の加入推進を図り、自転車のさらなる安全利用を促進
- ③ 詳細かつ具体的な交通事故分析に基づき、地域の交通実態に即した交通規制、交通安全教育、交通指導取締り等の交通事故防止対策の推進
- ④ 自治体や交通ボランティア等と協力した家庭訪問や反射材用品等の着用促進などによる高齢歩行者の交通事故防止対策の推進
- ⑤ 「通学路交通安全プログラム」に基づき、児童等への交通安全教育や関係機関が連携した安全対策等を実施するとともに、歩道の整備や整備困難な区間におけるカラー舗装や注意喚起看板等の整備

■ 消費者問題の早期解決及び被害の未然防止をどのように推進するか。

- ① ネット取引被害を未然に防止するためのSNS等の活用
- ② 特殊詐欺をはじめ依然として多い高齢者の消費者被害を未然に防止する手段
- ③ 若年者の消費者被害を未然に防止する手段
- ④ 消費行動を通じて社会貢献する消費者を育成するための手段

■ ストーカー・DV対策、犯罪被害者支援等をどう進めるか。

- ① ストーカー相談支援センターへの臨床心理士の配置などによるカウンセリング機能の強化や社会全体で被害者を支える気運の醸成
- ② DVに関する啓発を就学前の子どもから実施、DV相談支援センター職員への専門的な研修の実施、DVの影響に関する啓発
- ③ 若年層への性暴力に対する普及啓発等の取組の拡充、潜在化の防止、被害の未然防止

■ 青少年の健全育成をどう進めるか。

- ① 自然体験活動や多彩な人々との交流を通して、青少年の社会参加活動を促進
- ② 青少年自らがネットリテラシーについて考え、自らを守る意識の醸成及び保護者等へ向けた啓発活動の実施

■ 少年非行対策をどう進めるか。

- ① 立ち直り支援チームによる関係機関と連携した少年一人ひとりに適した就学・就労プログラムの実施
- ② 警察OBのスクールサポーターの体制強化、非行・薬物乱用未然防止教室などの開催、「まなび・生活アドバイザー」による個別支援、生徒指導体制の強化などによる子どもの暴力事象の減少
- ③ 少年非行の未然防止活動を実施するためのネットワークの構築
- ④ 青少年における薬物乱用を未然に防止するための効果的な啓発活動の推進
- ⑤ インターネット上における児童の性被害や非行防止のためのサイバーパトロール、サイバー補導の強化

■ ひきこもり対策をどう進めるか。

- ① 不登校をきっかけとするひきこもりの未然防止及び長期化を予防するため、早期支援特別班の体制を強化し、学校・教育機関と連携した支援体制を構築
- ② 不登校児童生徒の学校復帰等に取り組む民間施設（フリースクール）との連携推進、教育支援センター（適応指導教室）の設置・機能拡充
- ③ 生活困窮者自立相談支援機関（府保健所）における、ひきこもりの方の生活安定のための自立支援
- ④ 職親事業所の見学や体験活動等の就労準備支援を充実させ、就労への不安払拭や意欲を喚起
- ⑤ 京都ジョブパーク自立就労支援コーナー（京都自立就労サポートセンター）や地域若者サポートステーション等と連携した就労支援

■ サイバー空間の安全対策やテロ・ゲリラの未然防止と緊急事態対策をどう進めるか。

- ① サイバー犯罪やサイバー攻撃からの被害防止に向けた、府民への啓発活動や事業者等に対する個別訪問の実施、高度化・巧妙化するサイバー犯罪・サイバー攻撃に的確に対処できる人材の育成、捜査用資機材の整備
- ② テロの未然防止に向けた、「京都テロ対策ネットワーク」を活用した官民一体のテロ対策や関係機関と連携した水際対策の推進、広報啓発活動の強化によるテロ未然防止気運の高揚
- ③ テロや自然災害の発生等、あらゆる現場を想定した関係機関との合同・実戦的訓練の実施、装備資機材の整備・拡充による危機管理体制の強化

【上記の対応方策に連動して検討すべき数値目標について】

数値目標の候補	単位	現状：2017年
「社会への扉」等を活用した消費者教育を行った高校の数	校	24
あっせん解決率	%	93.8
寄り添い型支援を受けた少年数のうち、復学や就労、生活環境等が改善した少年の割合	%	58
ひきこもり支援を受けた相談者のうち、就職活動等へステップアップした人の割合	%	29
年間の24時間交通事故死者数	人	66
年間の交通事故死傷者数	人	8,530
個別訪問によるサイバー攻撃被害予防活動の実施事業所数	事業所	278